

令和3年3月小浜市議会定例会の開会に当たり、所信表明の機会をいただきましたことに対し、感謝申し上げます。

まず、所信を申し述べさせていただく前に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。新型コロナウイルス感染症は依然として国内外で、猛威を振るっており、収束が見通せない状況にあります。

現在、世界では、感染者が1億人を超え、国内でも40万人を超える感染が確認され、7千人以上の方々がお亡くなりになりました。

感染された方々、お亡くなりになられた皆様には、心からのお見舞いとお冥福をお祈りいたします。

県内におきましても、高齢者向けの福祉施設においてクラスターが発生するなど、楽観視できない状況にあり、特に重症化リスクの高い高齢者に感染させない注意が必要となっております。

市民の皆様には、引き続き、感染予防の徹底に努めていただきますようお願い申し上げます。

こうした中、現在、新型コロナウイルスワクチンの接種に向けた準備が進められており、本市におきましても今月1日に対策チームを設置するなど、市民の皆様に迅速かつ円滑に接種いただけるよう組織体制を整え準備を進めているところでございます。

一方で、新型コロナウイルス感染症による市内経済への打撃は計り知れないものがあり、今後、地域経済の回復にも力を入れていく必要があります。

本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策を市政の最重要課題とし、コロナ禍という未曾有の事態を乗り越えていくため、国・県とも連携しながら更なる感染予防対策および経済対策に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様ならびに議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本市は、本年3月に市制施行70周年を迎えることとなります。

70周年を迎えるに当たりまして、議員各位をはじめ、これまで本市の発展、振興に対して多大なるご協力をいただきました市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

この10年を振り返りますと、舞鶴若狭自動車道の全線開通など高速交通網整備の進捗、道の駅「若狭おばま」がオープンし、平成28年には、国土交通省から重点「道の駅」に選定され、バスターミナル機能の拡張など、交通結節点としての機能強化が図られております。

また、日本電産テクノモータ株式会社福井技術開発センターや木田屋商店小浜植物工場グリーンランドをはじめ多くの企業が進出するなど、産業の活性化も図られてきております。

さらに、和食のユネスコ無形文化遺産登録や「御食国若狭と鯖街道」と「北前船寄港地・船主集

落」の日本遺産認定、イタリア・ミラノ国際博覧会への出展、さらにはSAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）の認定など、本市がこれまで守り、研いてきた御食国の食や歴史・文化が国内外に認められ、世界に向けて広く発信できたところでございます。

本市の発展に欠くことのできない北陸新幹線につきましては、小浜・京都ルートが決定するなど、大きく進展いたしました。

今後、1日も早い全線開業の実現により、小浜のまちを大きく飛躍させることが私たちに与えられた使命であると強く感じております。

そこで、この度迎える市制施行70周年のメインテーマを「北陸新幹線小浜開業に向けた市民協働のステップアップ」といたしました。

これまで10年にわたって取り組んでまいりました「市民協働」をより加速し、さらなる「地域力の向上」に向けたスタートの年にしたいと考えております。

市民協働10周年といたしましては、各地区のまちづくり協議会との協働による地域づくり・人づくりをテーマとした「市民協働事業」のほか、より多くの市民の皆様にご参加いただけるよう、市民提案による事業を予定しております。

実施にあたりましては、市内の団体や高校生、若手市職員などによる事業検討プロジェクトチームを立上げ、市民団体等が行う地域づくりや郷土愛の醸成にかかる事業を募集、選考することとしており、将来を担う人づくりにもつなげていきたいと考えております。

また、令和3年度には、食のまちづくり条例施行20周年や奈良市との姉妹都市提携50周年を迎えることから、これらに関連する記念事業を実施することとしております。

新型コロナウイルス感染症の対策をしっかりと行いながら、市民の皆様・団体・事業者・行政がともに笑顔で本市の70周年をお祝いできるよう取り組んでまいります。

また、本市のまちづくりの最上位計画であります小浜市総合計画につきましては、有識者や市民の皆様で構成する小浜市総合計画審議会から、今年9日に基本構想（案）および基本計画（案）を答申いただきました。

これを受けて、今回策定いたします第6次小浜市総合計画は、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間として定めるものでございまして、めざす将来像を「みんなで描く、悠久の歴史と風土が活きるまち ～新たな時代の御食国 若狭おばま～」といたしました。

北陸新幹線全線開業など新高速交通時代の幕開けに向けて本計画に基づき、かけがえのない地域資源である豊かな風土や歴史・文化などを改めて見つめなおし、守り、研ぎ、育成するとともに、食を基盤として様々な分野・業種を結びつけ、市民の皆様・団体・事業者・行政や地域資源を含めた「みんな」で未来の姿を描く、オール小浜体制での協働によるまちづくりを加速してまいります。

併せて、少子高齢化が進展する中、本市においては、将来の本市を担う人材の育成や市民の皆様の関心がとても高い地域防災力の向上にもしっかりと取り組んでまいります。

また、北陸新幹線全線開業に向けて、「新まちづくり構想」の理念である“「スマート&スローシティ 御食国若狭おばま ～あたらしく、ここちよく、あなたらしく～」”を目指して、夢と希望あふれるまちの姿をデザインしていくことも重要な取組みと考えており、新幹線開通後の新たな時代に小浜に暮らす市民の皆様が、それぞれの夢を実現できるまちづくりを進めてまいります。

それでは、4期目のスローガンであります「育成！ふるさと小浜デザイン」に掲げました6つの柱に基づき、主な施策につきまして所信の一端を申し述べさせていただきます。

まず、1つ目の柱の「産業／経営力アップ発信力を拡大」から、

「企業誘致の推進と雇用の促進について」申し上げます。

本市がこれまでと変わらぬ経済規模を維持していくためには、人口減少、特に若者の流出に歯止めをかけることが重要でございます。このため、地場産業の活性化に加えて、県外からも新たに企業を呼び込み、魅力のある働き場を創り出すことが必要であると考えております。

最近では、植物工場が3社黒駒区で操業を開始したほか、竜前企業団地にも、昨年、新たに企業が進出を決定されており、雇用の確保につながるものと大いに期待しております。

コロナ禍の中で都市部の企業を中心にリモートワークの導入など働き方が様々に変容しつつありますので、この流れを捉え、サテライトオフィスなどの誘致を積極的に進め、若者の地元定着のための雇用創出に努めてまいります。

次に、「稼げるビジネス農業に向けた農地集約の推進について」申し上げます。

農業者の高齢化や減少が進む中、本市の農業が持続的に発展していくためには、担い手の確保とともに農地の集積・集約化を進め、地域ぐるみで農業に取り組む体制を構築することが重要でございます。

昨年は、市内各地で地域が主体となった議論が行われ、遠敷や今富、内外海地区において農地の集積・集約化が前進いたしました。

こうした地域において、さらに担い手と地域住民の連携強化が図られるよう、新たに地域資源管理法人の設立への支援を行ってまいります。

また、農業経営の法人化や農業用機械の導入、獣害柵の整備等、「人・農地プラン」に基づく具体的な活動を支援するほか、飯盛区等、条件が悪い中山間地域における土地改良事業を積極的に推進してまいります。

さらに、最先端技術を活用したスマート農業の推進や大規模施設園芸の生産性の向上、地域おこし協力隊制度を活用した新たな担い手の確保・育成等にも取り組み、若くて意欲のある農業経営者が活躍できる場の創出に取り組んでまいります。

次に、「水産業振興について」申し上げます。

御食国や鯖街道の歴史を持つ本市にとって、水産業は、地域の暮らしや文化を支えてきた重要な産業であり、将来にわたり持続的に発展させていくことが重要でございます。

令和2年度の「鯖、復活」プロジェクトにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少や夏の高水温による被害など苦勞が多い年となりました。しかし、一方でECサイトを活用した新たな販路の開拓や加工品の開発、更には初の海外への輸出となる香港への出荷を行うなど、民間ならではの創意工夫を活かした積極的な営業展開が図られました。

当面は新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続くものと見込まれますが、鯖養殖が地元の産業として定着するよう、県が堅海に整備予定の水産学術産業拠点とも連携して産官学の連携による研究を継続し、鯖をきっかけとした誘客や本市の活性化につなげていきたいと考えております。

併せて、「シングルシード方式」による牡蠣養殖につきましても引き続き、県や漁協等と連携し、新たな技術を導入しようという意欲ある漁業者を支援してまいります。

また、定置網漁や養殖漁業等の次の担い手の育成につきましては、ふくい水産カレッジと連携した研修を引き続き行ってまいります。

加えて、内外海地区の「水産業活性化拠点施設」を有効に活用し、へしこやなれずしといった水産加工品の生産拡大や、高鮮度冷凍による四季折々の魚介類の付加価値の向上に取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、水産業を成長産業として発展させるとともに、地域の関連産業との連携による地域経済の好循環の創出に取り組んでまいります。

次に、「移住・定住について」申し上げます。

移住や定住を促進するため、これまで市独自の情報サイトにおいて、食の取組みや観光地など本市の紹介に加えて、空き家情報や就業・起業情報、子育て支援情報など、移住を検討される方にとって有益な情報を提供し、就業や住居、子育て、教育など多岐にわたる相談についても、きめ細やかに対応してきております。

また、新たに来年度からは「小浜Rキャンプ」と銘打ち、関西を中心とした大学生を長期間受け入れ、地域住民と協働で「地域づくりプロジェクト」に取り組んでもらうこととしております。

現在、小浜駅通り商店街にあります「はまかぜプラザ」の施設改修が進められており、今後はこの施設を拠点として学生の活動や地域住民との協働が促進され、地域の活性化につながるものと期待しております。このような関係人口の拡大に向けた取組みを進めることにより、移住の裾野を広げ、将来的に1人でも多くの方が本市に移り住んでいただけるよう努めてまいります。

次に2つ目の柱の「環境 文化 観光／組み合わせで、魅力増」について申し上げます。

まず、「北陸新幹線の早期全線開業の実現に向けた取組みについて」申し上げます。

現在、敦賀・新大阪間で駅・ルートの選定に向けた環境アセスメントの手続きが2022年度までの予定で順次、進められております。本市といたしましてもこの手続きが迅速かつ着実に進むよう、引き続き協力してまいります。

敦賀・新大阪間につきましては、敦賀開業の時期に影響されることなく、調査や工事が行われることが重要でございます。昨年12月には、市議会と合同で2023年度当初の着工に向けて、環境影響評価を着実に進めるとともに、早期に財源を確保し、2030年度末頃までの新大阪までの全線開業を実現するよう、赤羽国土交通大臣をはじめ、細田与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム座長などに対して、強く要請したところでございます。

こうした中、与党プロジェクトチームにおいては、「敦賀・新大阪間を2023年度当初に着工するものとし、これに向けた環境影響評価を着実に進めるとともに、安定的な財源見通しの確保を含む着工5条件の早期解決を図ること」などを求める決議を政府に申し入れ、赤羽国土交通大臣から敦賀・新大阪間について、「関係機関と調整して着工5条件の早期解決を図る」と示されたところでございます。

これは、敦賀以西の着工に向けて、大きな前進であると考えており、今後ともあらゆる機会を捉え、関西や北陸地域とも連携を強めながら、1日も早い全線開業の実現に取り組んでまいります。

また、新駅の具体的な位置などが、早ければ本年の秋以降に明らかになることを踏まえまして、市民の皆様をはじめ、企業や各種団体などと対話を重ねながら、新駅周辺エリアの整備方針や整備計画等の検討を進めてまいります。

次に、「北陸新幹線敦賀開業に向けたまちづくりについて」申し上げます。

これまで、敦賀開業に向けたアクションプランに基づき、本市の強みである「日本遺産」や「食」をはじめとする地域資源を活かした周遊滞在型観光の創出とともに、観光人材の育成など観光で稼げる地域づくりを進めてまいりました。

今後は、アフターコロナを見据え、従来からの関西圏に加えて、関東や北陸新幹線沿線に対しても積極的に情報発信を行うなど、インバウンドを含めた観光誘客に取り組んでまいります。

次に、「4 駅連携による地域活力創造への取組みについて」申し上げます。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込み客数は大幅に減少いたしました。4 駅では北陸新幹線敦賀開業に向け様々な取組みを実施しているところでございます。

まず、本年 3 月に開業 10 周年を迎える道の駅につきましては、観光DMOである株式会社まちづくり小浜による運営が順調に推移し、観光誘客と地域産業の活性化の拠点として成長いたしました。

今後は、舞鶴若狭自動車道からの一時退出や北陸新幹線の敦賀開業等の好機を着実に捉えるため、地元の農産物を活用したレストランを 6 月にオープンさせるほか、官民の連携によるリニューアルに取り組むこととしております。

具体的には、今後 2 年間でまちづくり小浜が民間の資金とノウハウを活用して物販施設を改修するの併せ、市が県と連携して外構や駐車場等の整備を進めることにより、地域製品の販売強化と市内への周遊促進を図ってまいります。

また、海の駅エリアでは、食文化館での工夫を凝らした企画・展示のほか、濱の四季においては地元の食材を活かしたメニューの開発や若狭フィッシャーマンズワーフとの連携強化を進めております。

まちの駅については、昨年 8 月のリニューアルにより、本市の偉人である杉田玄白を紹介する展示スペースや、健康に配慮した商品を扱うショップが開設されたほか、シェアキッチンを活用して、様々なジャンルの飲食店の出展が企画されるなど、新たな賑わいの創出も進められてきております。

さらに、J R 小浜駅前に開設したインフォメーションセンターについても、日本政府観光局の外国人観光案内所認定制度のカテゴリーワンに認定されるなど、機能の拡充と質の向上に取り組んでいるところでございます。

今後は、北陸新幹線の全線開通を視野に入れつつ、まずは敦賀開業に向けて、4 駅それぞれの特徴を活かしながら、これまで以上に連携を密にし、本市が有する歴史・文化資源を観光と結び付け、周遊性が高まるよう効果的な情報発信に努めてまいります。

次に、「小浜に息づく豊かな文化財の活用と保存について」申し上げます。

本市には、美しい自然や新鮮な山海の幸のほか、多くの神社仏閣や伝統の食文化、地域に根差した祭礼など、中には日本遺産にも認定されるほどの、かけがえのない歴史・文化遺産が数多く現存しております。

しかしながら、人口減少社会の中で、文化財を守り伝えることが困難になってきていることから、これらを次の世代へ継承していくためには、観光などへの積極的な活用と適切な保存の一体化を進

めることが必要であると考えております。

このため、本市では、昨年3月に文化財を観光や地域振興などまちづくりに積極的に活かすとした「小浜市文化財保存活用地域計画」を策定し、この中で、特に戦略的に整備を進める重点区域を位置付けたところでございます。

新年度におきましては、「海に開かれた小浜城下町関連文化財群」として位置付けた「小浜西組重伝建地区」や「史跡後瀬山城跡」、「旧古河屋別邸（護松園）」などについて民間との協働により重点的に整備を進めてまいります。

また、市制施行70周年に合わせ、市民の皆様が文化財を身近に感じていただくため、「北前船」や「食文化」をテーマにした特別展示を行うとともに、国宝・重要文化財寺院のユニークベニューなど、「小浜だからできる文化財の活用」を進めてまいります。

このように、文化と観光の融合を通じて、地域固有の文化が外部から評価されることで、市民の誇りや愛着心、郷土愛が醸成され、文化の継承や新たな魅力を生み、さらに新たな来訪者を呼び込むといった好循環につなげてまいりたいと考えております。

次に、3つ目の柱の「子育て 教育環境／少子化対策と共生」について申し上げます。

まず、「高まる保育需要への対応について」申し上げます。

少子化により、本市においても就学前児童の数は減少傾向にあります。核家族化や女性の社会進出による共働き世帯の増加に加え、昨年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、主に0歳児から2歳児の保育需要は増加の傾向にあります。

本市におきましては、現在のところ待機児童はおりませんが、子育て世帯の経済的負担がさらに軽減されることなどにより、保育需要は今後も高まることが予想されますので、保育園の入園定員の拡大を検討するなど、保育ニーズの充足に努めてまいります。

次に、「教育に関する大綱について」申し上げます。

教育に関する大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長が、教育および文化の振興に関する施策の基本的な方針を定めるもので、この度、令和3年度から7年度までの5年間の大綱を策定いたしました。

人口減少が進み、社会の状況が激しく変化する中、本市が、豊かな自然・歴史・文化・食など先人から受け継いだ地域資源を大切に、将来にわたって持続可能なまちとして発展していくためには、教育が果たす役割はますます大きくなってまいります。

こうした状況を踏まえ、今回の大綱では、食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を培い、新しい時代を生き抜く「志」高き人材を育成することを基本理念として、本市の教育がめざす人間像

および育む資質・能力を示したうえで、基本的な施策の方向性を定めております。

今後、この大綱に基づき、教育振興基本計画を策定し、ふるさと小浜に誇りを持ち未来を切り拓く人材の育成に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

次に、「令和3年度全国高等学校総合体育大会について」申し上げます。

令和3年度の全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が、7月24日から8月24日にかけて新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県の北信越5県と和歌山県で開催されます。

今回は、福井県が中心開催県として13競技を実施することとなっており、本市においては、8月9日から8月13日の日程で、小浜市民体育館を会場にウエイトリフティング競技が開催されます。

本大会の開催が、平成30年に開催された福井国体と同様に、青少年をはじめ、市民のスポーツに対する関心を深める良い機会となるよう、大会の成功に向け、市民の皆様と関係団体の深いご理解とご協力をいただきながら、開催準備に万全を期してまいります。

次に、4つ目の柱の「新型コロナウイルス感染症対策／防止と支援」について申し上げます。

まず、「新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種について」申し上げます。

生命と健康を損なうリスクや医療負担を軽減し、さらには社会経済の安定につながるものと期待される、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、国において、3月中に医療従事者等に、続いて4月以降に65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方、一般の方へと順次、接種対象を拡大するという予定が示されております。

こうした中、本市におきましては、市民の皆様へのワクチン接種が迅速かつ適切に行われるよう、2月1日付けで民生部長をトップとする「新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム」を立ち上げたところでございます。

また、今月5日には、新型コロナウイルスのワクチン接種に向けた接種体制の整備を行うための補正予算を専決処分し、今議会におきまして、承認を求める議案を提案させていただきます。

さらに、今後、接種スケジュール、接種体制等の情報収集に努め、接種にかかる予算についても今議会中にご提案させていただきたいと考えております。

新型コロナウイルスのワクチン接種は、これまでにない規模の接種になりますので、国・県と緊密に連携をとりながら、全庁体制で取り組んでまいります。

次に、「オール小浜体制による市内経済の復活に向けた市独自施策の実施について」申し上げます。



これまで、コロナ感染症により甚大な影響を受けた市内経済を回復させるため、緊急経済対策チームを立ち上げ、小浜商工会議所や市内金融機関と力を合わせて、市内企業の状況を把握し、小浜市独自の経済対策を講じてまいりました。

その一環として、小浜商工会議所・市内金融機関・市内郵便局で組織するネストイン-オバマプロジェクト実行委員会を立ち上げ、「おばまチケット」事業をはじめとする各種施策を講じ、市内における消費拡大を図っているところでございます。

しかし、年末年始にかけて、Go To トラベルの全国一時停止や、11都府県への緊急事態宣言の再発出により、特に宿泊業や飲食サービス業などに再び大きな影響が出ていることから、今般、テイクアウトに特化した「おうちで新生活応援事業」を実施することといたしました。今後も、政府や県の動きを注視するとともに、引き続き、各機関と協力して、地域経済の状況の把握を行い、市内経済の回復を図ってまいります。

次に、5つ目の柱の「生活 防災／保健・医療・交通、快適便利」について申し上げます。

まず、「自然災害に対する備えについて」申し上げます。

近年、台風や集中豪雨等の自然災害が全国各地で発生しており、本市におきましても、こうした災害に備え、平時より防災力の充実や強化に努めてまいりました。

昨年末には、本市の洪水ハザードマップの見直しを行い、これまでの数十年に一度の確率で発生する「計画規模」と呼ばれる降雨に加えて、千年に一度の「想定しうる最大規模」の降雨に条件を厳しくした洪水ハザードマップを作成し、全戸配布いたしました。

また、昨年10月には、段ボール製造会社と協定を締結し、災害時に段ボール間仕切りや段ボールベッド等を迅速に避難所等へ供給できる体制を構築いたしました。

さらに、本年1月には、福井県旅館ホテル生活衛生同業組合小浜支部と協定を締結し、災害時に特に配慮が必要な高齢者や障がい者等の方々を、組合に加盟するホテルや旅館に一時的に受け入れていただく体制を整えたところでございます。

今後も、市民の皆様の生命と財産を守ることを第一に、安心・安全のまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

次に「高齢者福祉について」申し上げます。

高齢者福祉の基幹となります介護保険事業につきましては、3年毎に事業計画等の見直しを行っており、現在、令和3年度からの3年間を計画期間とする「小浜市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」の策定を進めております。

第7期計画においては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で継続して生活ができるよう「地域

包括ケアシステム」の構築に向け、在宅サービスの充実など、様々な取り組みを進めてまいりました。

第8期計画については、保健、医療、福祉等の各分野の関係者の皆様で構成する介護保険事業計画等策定委員会より提言をいただき、これまでの取り組みを評価・検証した上で、更なる充実を図るとともに、今後、必要となる介護サービスのほか、健康づくり・介護予防の推進に向けた取り組みや、地域で認知症の方を支える仕組みづくりなどを盛り込むこととしております。

本市のすべての高齢者が安心して暮らし、自立した生活が送れるよう、介護保険事業を適切に運営し、必要な介護サービスの提供に努めるとともに、地域で高齢者を支える仕組みづくりを推進いたします。

次に、「新・健康管理センターの建て替え整備による市民全世代の健康増進について」申し上げます。

市民の皆様に住み慣れた地域で安心して暮らしていただくためには、乳幼児期から青壮年期、高齢期までの一貫した健康づくりや介護予防事業、また妊娠期から子育て期までの各ステージにおける切れ目ない支援を充実していくことが重要であると考えております。

その拠点となる新・健康管理センターにつきましては、保健や子育て支援、健康づくり、介護予防に加え、市民の交流を促す機能を併せ持つ施設として整備いたします。

現在、ボーリング調査を終え、実施設計業務に取り組んでいるところであり、来年度、農産物加工施設を解体した後に建設工事に取りかかることとしております。

併せて、市民の皆様が健康でいきいきと暮らすことができるよう、ライフステージに応じた成長発達や心身の健康増進の相談・指導体制を整えてまいります。

次に、「小浜縦貫線の整備について」申し上げます

小浜縦貫線につきましては、白鬚交差点から市道川縁（かわべり）線までの区間を拡幅するもので、平成25年度の着手以来、地権者の皆様をはじめ、関係者のご協力により、現在、令和3年度の完成を目指して電線共同溝および道路拡幅の工事を進めております。

この道路は、道の駅とまちの駅を結ぶ主要幹線でございます。工事完成に伴い、小浜インターから中心市街地へのアクセスが格段に向上いたしますことから、来訪者の市内周遊の促進など、観光交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

最後に、6つ目の柱の「未来に夢・生きがい・協働」について申し上げます。

まず、「組織機構の改編について」申し上げます。

現在策定中の第6次市総合計画や私が公約に掲げた「育成！ふるさと小浜デザイン」の実現は、将来の小浜市の成長の基礎を築くためにも重要であると考えており、これらの施策を着実に実行していくための組織機構の検討を行っているところでございます。

まず、本市の最重要課題である北陸新幹線の小浜開業を見据えたまちづくりにつきましては、新駅周辺エリアの都市計画など整備方針等の検討を進めるため、組織の強化を図る必要があると考えております。

さらに、北陸新幹線敦賀開業によって来訪する観光客に対して、本市の文化資源の魅力をアピールできるように、観光と文化の融合を進めるための組織改編も必要でございます。

また、ウイズコロナ・アフターコロナ社会を見据えた持続可能な行財政運営のためには、ICTやAIの積極的な活用を軸としたデジタル化を先導する組織が必要であると考えております。

このように、北陸新幹線全線開業といった大きな変革に対応していくとともに、デジタル化などの技術革新をうまく取り入れながら、市民や団体、事業者の皆様の暮らしの向上や夢の実現を支えることができるような組織体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、「行財政改革の取組みについて」申し上げます。

人口減少・少子高齢化社会の進展により、財政状況が厳しくなる中、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ多岐にわたる行政課題への適切な対応が求められるなど、行政を取り巻く環境はより一層厳しさを増しております。

このような状況ではございますが、今後も、市民の皆様が安全安心な生活を送り、笑顔で過ごしていただくために、さらに、今後、北陸新幹線小浜開業に向けたまちづくりを進めていくためには、まずは安定した財政基盤が必要であり、そのためにも、行財政改革を進めていかなければならないと考えております。

本年度策定しました、第6次行財政改革大綱に基づき、持続可能な行財政運営を堅持するとともに、市民の皆様の福祉向上を図るため、まずは、令和6年度までを行財政改革集中推進期間として、聖域のない改革に取り組んでまいります。

次に、「広域ごみ焼却施設および広域斎場の整備について」申し上げます。

「広域ごみ焼却施設」につきましては、若狭町以西の4市町で構成する「若狭広域行政事務組合」を事業主体として整備を進めております。

新たな施設は、高浜町清掃センターの跡地に建設いたしますことから、昨年10月に同センターの解体工事を終え、現在は設計業務を行っております。

今後は、本年6月を目処に建設工事に着手し、令和4年度末の完成を目指し、着実に進めてまい

ります。

また、広域斎場の整備につきましては、同じく「若狭広域行政事務組合」を事業主体とし、小浜市、おおい町、高浜町の3市町の枠組みの中で協議を重ねているところでございます。

今後は、建設候補地の選定を進めながら、令和6年度中の完成を目指して、鋭意取り組んでまいります。

以上、新年度は、ただ今申し述べました6つの柱をもとに、さまざまな社会情勢に臨機応変に対応しながら、持続可能なふるさと小浜の実現に向け、取り組んでまいります。

特に、新型コロナウイルス感染症が長期化の様相を呈し、未だ収束の兆しが見えない厳しい状況にある中、地域経済が大きなダメージを受けており、本市におきましても市税収入等の減に伴う、財政状況の悪化を危惧しているところであります。

こうした中であっても、来る北陸新幹線全線開業を見据えた新しいまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

今年、小浜市制施行70周年を迎える記念すべき年であり、また、市政推進の基本となる第6次総合計画のスタートの年でもあります。

今後も市民の皆様、議会の皆様、行政がひとつのチームとなり、コロナ禍という難局に立ち向かい、乗り越え、未来に向けて躍動する新たな小浜市の創造に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。